

全建事発第 087 号  
令和 2 年 9 月 3 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会  
会 長 奥 村 太 加 典  
〔公 印 省 略〕

今後の除染・中間貯蔵施設・放射性物質汚染廃棄物処理事業の適正な実施に向けた  
企業統治の強化及びコンプライアンスの徹底について（要請）

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび環境省環境再生・資源循環局長より、会員企業の企業統治の強化及び  
コンプライアンスの徹底を今一度図るとともに、下請け事業者への指導・監督体制、確  
認体制及び情報共有体制の再点検を実施するなど、改めて、福島環境再生事業全体に  
対する地域住民及び国民の信頼確保を図るよう、別添のとおり要請がありました。

つきましては、本件について、貴会会員企業の皆様に対して周知賜われますよう、よ  
ろしくお願い申し上げます。

以 上

【添付資料】

- ・ 環境省通知文（環循事発第 2009021 号）
- ・ 参考 1（環水大総発 1706093 号）
- ・ 参考 2（環循事発第 1710041 号）

(担当) 事業部 八重樫

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp